

# 神戸学院法學

第24卷 第2号

## 論 說

告知制度における生命保険面接士の  
法的地位……………岡田豊基 (191)

戦後初期の行政法における信義則

——農地関係の判例を中心に——……………乙部哲郎 (一)

カナダにおける子の監護と面接 (一)

——とくにオンタリオ州について……………村井衡平 (三)

ビデオ撮影を伴う尾行行為の法的限界……………渡辺修 (六)

刑事手続の最前線 (一)……………編集責任 渡辺修 (六)

フランスにおける仮差押え (二)……………堤龍弥 (二〇)

イギリスの地方選挙についての一考察 (二)

——低い投票率と多い無投票当選とその背景を中心に——……………中村宏 (215)

少年事件の研究 (三)

……………関西少年事件研究会 渡辺修 (三)

## 判例評釈

在監者と一四歳未満の者との面会の可否

——最判平三・七・九民集四五卷六号一〇四九頁——

……………大賀崇宏 (一七)

1994年4月